



栃木県公報

平成22年
5月21日(金)
第2173号

目次

告示

- 県道路線の廃止..... 411
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 411
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 412
- 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定..... 412
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定..... 412
- 土地改良区定款変更の認可..... 413
- 県営土地改良事業計画変更の決定..... 413
- 道路の区域の変更..... 414
- 道路の供用開始..... 414

公告

- 平成22年度栃木県地域限定通訳案内士試験の実施..... 414
- 土地改良区役員の退就任..... 416
- 建設業者の監督処分..... 418
- 河川整備計画の公表..... 418
- 開発行為の工事完了..... 419

調達等公告

- 入札公告..... 419

告示

栃木県告示第二百九十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第一項の規定に基づき、次の県道の路線を廃止する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成二十二年五月二十一日

栃木県知事 福田 富一

整理 番号	路線名	起	点	重要な経過地	備考
		終	点		
三二二	大平下停車場線	下都賀郡大平町	大平下停車場		
		栃木藤岡線	交点		

(道路保全課)

栃木県告示第300号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	開設者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
72501282	社会福祉法人京福会 理事長 福富 京	特別養護老人ホーム 寿山荘那須	那須町寺子乙1241番 12号	平成22年 5月1日	短期入所生 活介護
70401451	株式会社ハルプ・エン タープライズ 代表取締役 廣澤 英次	ハーモネートハウス 佐野	佐野市堀米町1270番 13号	平成22年 5月1日	特定施設入 居者生活介 護

栃木県告示第301号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	開設者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
72501282	社会福祉法人京福会 理事長 福富 京	特別養護老人ホーム 寿山荘那須	那須町寺子乙1241番 12号	平成22年 5月1日	介護予防短 期入所生活 介護
70401451	株式会社ハルプ・エン タープライズ 代表取締役 廣澤 英次	ハーモネートハウス 佐野	佐野市堀米町1270番 13号	平成22年 5月1日	介護予防特 定施設入居 者生活介護

栃木県告示第302号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条の規定により次のとおり公示する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	開設者の 名称	指定介護老人福祉施設		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
72501282	社会福祉法人京福会 理事長 福富 京	特別養護老人ホーム 寿山荘那須	那須町寺子乙1241番 12号	平成22年 5月1日	介護老人福 祉施設

(高齢対策課)

栃木県告示第303号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

薬 局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自立支援医療 の 種 類
片野薬局 今市店	日光市今市393-2	有限会社 片野薬局	平成22年 5月1日	育成医療及び 更生医療
あおい薬局 日光店	日光市今市1156-15	有限会社 アオイメディ ケア	平成22年 5月1日	育成医療及び 更生医療
フタバ快生堂薬局 鬼怒 川調剤センター	日光市鬼怒川温泉大原 1396-11	快生堂薬局 鬼怒川調剤 センター	平成22年 5月1日	育成医療及び 更生医療
株式会社リーフ さわや か薬局	真岡市熊倉 2-20-1	株式会社リーフ	平成22年 5月1日	育成医療及び 更生医療
寺島薬局 日光インター 店	日光市東和町68-1	寺島薬局 株式会社	平成22年 5月1日	育成医療及び 更生医療
イエローグリーン薬局 いわふね店	岩舟町静5134-7	株式会社 ミック	平成22年 5月1日	育成医療及び 更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第304号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
深 津 土 地 改 良 区	平成21年 5月27日
日 光 市 土 地 改 良 区	平成22年 4月28日

栃木県告示第305号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 立 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
県営石橋南部地区土地改良 (区画整理)事業	平成22年 5月24日から 同年 6月18日まで	平成22年 7月 5日	下 都 賀 農 業 振 興 事 務 所

(農地整備課)

栃木県告示第306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成22年5月21日から同年6月21日まで一般の縦覧に供する。

平成22年5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 上久我都賀栃木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
81	前	鹿沼市上南摩町字中村999-2地先から 鹿沼市上南摩町字中村984-2地先まで	9.2～14.6	296.2	
	後	鹿沼市上南摩町字中村999-2地先から 鹿沼市上南摩町字中村984-2地先まで	8.1～10.2	296.2	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 西那須野下石上線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
306	前	那須塩原市扇町1-382から 那須塩原市あたご町1-554まで	10.9～14.8	351.1	
	後	那須塩原市扇町1-382から 那須塩原市あたご町1-554まで	12.2～19.8	351.1	

栃木県告示第307号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成22年5月21日から同年6月21日まで一般の縦覧に供する。

平成22年5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道400号	大田原市蛭畑字鷹ノ巣1170-2から 大田原市蛭田字台ノ下1976-15まで	平成22年5月21日
81	一般県道 上久我都賀栃木線	鹿沼市上南摩町字中村999-2地先から 鹿沼市上南摩町字中村984-2地先まで	平成22年5月21日

(道路保全課)

公 告

○平成22年度栃木県地域限定通訳案内士試験の実施

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律（平成9年法律第91号）第14条

第2項の規定により平成22年度栃木県地域限定通訳案内士試験を実施するので、外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律施行規則（平成9年運輸省令第39号）第5条の規定により次のとおり公示する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

1 試験科目

(1) 筆記（第1次）試験

ア 外国語（記述式）

英語、中国語及び韓国語のうち、受験者の選択する1カ国語
平成22年度通訳案内士試験と同一の出題とする。

イ 栃木県の地理（選択式）

ウ 栃木県の歴史（選択式）

エ 栃木県の産業、経済、政治及び文化（選択式）

(2) 口述（第2次）試験

栃木県における通訳案内の実務（筆記（第1次）試験で選択した外国語による実践的コミュニケーション能力。人物考査を含む。）

2 受験資格、試験期日及び試験場所等

区 分	筆 記（ 第 1 次 ） 試 験	口 述（ 第 2 次 ） 試 験
受 験 資 格	年齢、性別、学歴、国籍等に関係なく、だれでも受験することができる。	筆記（第1次）試験に合格した者
試験期日及び試験場所	<p>(1) 外国語</p> <p>ア 試験期日 平成22年 8月29日（日）午前10時～正午</p> <p>イ 試験場所 宇都宮市本町 1-8 栃木県総合文化センター</p> <p>(2) 栃木県の地理、歴史、産業、経済、政治及び文化</p> <p>ア 試験期日 平成22年10月 3日（日）</p> <p>・ 栃木県の地理 午後 1時30分～午後 2時10分</p> <p>・ 栃木県の歴史 午後 2時30分～午後 3時10分</p> <p>・ 栃木県の産業、経済、政治及び文化 午後 3時30分～午後 4時10分</p> <p>イ 試験場所 宇都宮市塙田 1-1-20栃木県庁舎</p>	<p>(1) 試験期日 平成22年12月19日（日） （試験時間は、筆記（第1次）試験の合格通知に記載する。）</p> <p>(2) 試験場所 宇都宮市内 （試験場所は、筆記（第1次）試験の合格通知に記載する。）</p>
合格発表日（予定）	平成22年11月12日（金）	平成23年 1月21日（金）
発表方法	合格者の受験番号を栃木県庁屋外掲示板に掲示するとともに、栃木県のホームページに掲載する。	合格者の受験番号を栃木県庁屋外掲示板に掲示するとともに、栃木県のホームページに掲載する。また、合格者の受験番号及び氏名を栃木県公報で公示する。
合格通知等	受験者には合否の通知をし、不合格者のうち一部の科目について合格点を得た者には、当該通知に当該科目を記載する。なお、合格者には、筆記試験合格証書を交付する。	受験者には合否を通知する。なお、合格者には、栃木県地域限定通訳案内士試験合格証書を交付する。

3 受験手続

(1) 受験願書の受付期間及び受付時間

平成22年 5月24日（月）から同年 6月25日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）とし、午前9時から午後5時まで受け付ける。ただし、郵送による場合は、平成22年 6月25日（金）までの消印があるものに限り有効とする。

(2) 受験手数料

8,700円（受験願書に栃木県収入証紙をちょう付すること。受験願書を受け付けた後は、受験手数料は返還しない。）

(3) 受験願書の提出先

栃木県産業労働観光部観光交流課

〒320-8501 宇都宮市埜田一丁目1番20号（電話番号028-623-3210）

4 試験の一部免除

(1) 栃木県地域限定通訳案内士試験に合格した者が、当該合格に係る外国語以外の外国語による平成22年度栃木県地域限定通訳案内士試験（以下「当年度試験」という。）を受験する場合には、筆記（第1次）試験のうち栃木県の地理、栃木県の歴史並びに栃木県の産業、経済、政治及び文化の3科目を願いにより免除する。

(2) 平成21年度栃木県地域限定通訳案内士試験の筆記（第1次）試験のうち一部科目について合格点を得た者が、当年度試験を受験する場合には、当該合格に係る科目（外国語にあつては、当該合格に係る外国語と同一の外国語に限る。）の筆記（第1次）試験を願いにより免除する。

(3) 通訳案内士（業）試験に合格した者が、当該合格に係る外国語による当年度試験を受験する場合には、外国語筆記（第1次）試験を願いにより免除する。

(4) 平成21年度通訳案内士試験の外国語筆記（第1次）試験について合格点を得た者が、当該合格に係る外国語による当年度試験を受験する場合には、外国語筆記（第1次）試験を願いにより免除する。

(5) 他の都道府県で実施された地域限定通訳案内士試験に合格した者が、当該合格に係る外国語による当年度試験を受験する場合には、外国語筆記（第1次）試験を願いにより免除する。

(6) 平成21年度に他の都道府県で実施された地域限定通訳案内士試験の外国語筆記（第1次）試験について合格点を得た者が、当該合格に係る外国語による当年度試験を受験する場合には、外国語筆記（第1次）試験を願いにより免除する。

(7) 財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の1級に合格した者が、英語による当年度試験を受験する場合には、外国語筆記（第1次）試験を願いにより免除する。

5 出題範囲

筆記（第1次）試験のうち栃木県の地理、栃木県の歴史並びに栃木県の産業、経済、政治及び文化は、次の書籍の記載範囲（当該記載範囲に係る栃木県のホームページに掲載されている統計データを含む。）を中心として出題する。

(1) 「栃木県の歴史散歩」（山川出版社）

(2) 「とちぎデータブック とちぎのまるわかり観光ガイド」（下野新聞社）

(3) 「とちぎの現代社会」（下野新聞社）

6 その他

受験願書及び試験施行要領は、次の場所で配布する。

栃木県産業労働観光部観光交流課、栃木県県民生活部広報課県民プラザ室、栃木県旅券センター、栃木県東京事務所、各県民センター、（財）栃木県国際交流協会、各県民相談室及び各市町村

（観光交流課）

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員 氏名	就任役員 氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日	
小 貝 川 西 土 地 改 良 区	理 事	塚田 義男		小山市鉢形132-2	22. 3 .31		
	〃	池田 榮作	池田 榮作	真岡市物井1231-8	〃	22. 4 . 1	
	〃	猪野 力	猪野 力	〃 〃 464	〃	〃	
	〃	齋藤 一郎	齋藤 一郎	〃 〃 1267- 1	〃	〃	
	〃	松本 三男	松本 三男	〃 〃 1537	〃	〃	
	〃	小島 守市	小島 守市	〃 鹿1219	〃	〃	
	〃	小島 信市	小島 信市	〃 桑ノ川405- 5	〃	〃	
	〃	早瀬 義雄	早瀬 義雄	〃 鹿1794	〃	〃	
	〃	萩原 一夫	萩原 一夫	〃 阿部品947	〃	〃	
	〃	海老原起重郎	海老原起重郎	〃 物井1232	〃	〃	
	〃	深谷 早苗	深谷 早苗	〃 〃 1230- 3	〃	〃	
	〃	日賀野定一	日賀野定一	〃 高田30-2	〃	〃	
	〃	田村 忠男	田村 忠男	〃 〃 2398- 1	〃	〃	
	〃	野澤 志郎	野澤 志郎	〃 〃 1874	〃	〃	
	〃	稲見 好郎	稲見 好郎	筑西市奥田200-20	〃	〃	
	〃	高山 逸朗	高山 逸朗	真岡市高田1005	〃	〃	
	〃	高山 泰治	高山 泰治	〃 〃 1019- 1	〃	〃	
	〃	長岡 昭	長岡 昭	〃 〃 2639- 1	〃	〃	
	五 行 川 東 土 地 改 良 区	〃	岩沼 正	岩沼 正	〃 〃 582	〃	〃
		〃	梅川 幸男	梅川 幸男	〃 三谷512	〃	〃
〃		高松 信雄	高松 信雄	〃 阿部岡26- 2	〃	〃	
〃		片桐 雅之	片桐 雅之	〃 東大島1099-12	〃	〃	
〃			伊澤 邦雄	〃 水戸部83- 1		〃	
監 事		光菅 貴一	光菅 貴一	〃 高田1872	22. 3 .31	〃	
〃		高山 和男	高山 和男	〃 〃 1000- 1	〃	〃	
理 事			池田 善夫	真岡市横田1245- 1		22. 4 . 1	
益 子 町 土 地 改 良 区		理 事	床井 暉雄		芳賀郡益子町大字小宅1243	22. 1 .31	
		〃		菊池 武	〃 〃 大字芦沼112		22. 4 . 3
	〃		三村 敏夫	〃 〃 大字塙2298- 1		〃	
	〃		上野 好一	〃 〃 〃 1455		〃	
	〃		薄根 敏雄	〃 〃 大字益子1753		〃	
	監 事	秋元 源一		〃 〃 大字山本178	22. 2 . 7		
	〃		笹沼 忠夫	〃 〃 〃 1052-2		22. 4 . 3	

矢板市乙畑 土地改良区	理事	築瀬 和民		矢板市乙畑1628	13.4.20	
	〃	鈴木 勇雄		〃 〃 914	〃	
	〃	岡 弘一		〃 〃 813	〃	
	〃	市村 久次	市村 久次	〃 〃 811-1	〃	22.4.1
	〃	市村 泰一	市村 泰一	〃 〃 1153	〃	〃
	〃	築瀬 武夫	築瀬 武夫	〃 〃 1678-1	〃	〃
	〃	市村 義隆	市村 義隆	〃 〃 1196	〃	〃
	〃	築瀬 佳司	築瀬 佳司	〃 〃 1159	〃	〃
	〃		築瀬 和義	〃 〃 1628		〃
	〃		鈴木 和男	〃 〃 1080		〃
	監事	斎藤 哲雄		〃 〃 1642-6	13.4.20	
	〃	築瀬 慎一		〃 〃 913	〃	
	〃	斎藤 静夫		〃 〃 1142	〃	
	〃		斎藤 貞夫	〃 〃 1142		22.4.1
	〃		築瀬 清一	〃 〃 1501-1		〃

(農地整備課)

○建設業者の監督処分

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

平成22年5月21日

栃木県知事 福田 富一

1 処分をした年月日

平成22年5月11日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

株式会社荻原組

塩谷郡高根沢町大字石末1289番地2

代表取締役 荻原 和久

栃木県知事許可（般-18）第19187号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業に係る営業の全部

(2) 停止を命ずる期間

平成22年5月24日から同月30日までの7日間

4 処分の原因となった事実

株式会社荻原組の前取締役が、道路交通法違反により、平成20年2月6日宇都宮地方裁判所において、懲役5月執行猶予3年の判決を受け、その刑が確定したこと（建設業法第28条第1項第3号該当）。

(監理課)

○河川整備計画の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、一級河川那珂川水系那珂川下流圏域の河

川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により公表する。

なお、一級河川那珂川水系那珂川下流圏域の河川整備計画は、栃木県県土整備部河川課、栃木県真岡土木事務所、栃木県大田原土木事務所及び栃木県烏山土木事務所において縦覧に供する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福 田 富 一
(河川課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年 5月21日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字東蓼沼字横関563番2、564番2	神奈川県横浜市泉区和泉町3678番地1 パークヒルいずみ中央H-201号	鈴木 秀 明
真岡市西田井字西原1869番1	芳賀郡益子町大字七井3882番地2 レトア DUO A棟102号	大 森 貴 之 大 森 恵 子
真岡市大根田字本田325番1	真岡市亀山3丁目21番地11 サングリーン C棟201	山 里 稔 山 里 育 代
芳賀郡芳賀町大字稲毛田字下久根東2016番24	芳賀郡芳賀町大字稲毛田2016番地8	戸 谷 健 治 戸 谷 智 子
下都賀郡野木町大字野木字葎窪3744番	茨城県古河市松並2丁目10番36号	海老沼 恭 二
下都賀郡野木町大字野渡字帯屋塚344番1	下都賀郡野木町大字丸林627番地9 ジャ ン・アラモードI-103号	小 嶋 剛

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年 5月21日

栃木県立益子特別支援学校長 駒 林 昭

1 入札に付する事項

- 委託業務件名 栃木県立益子特別支援学校スクールバスⅣ-1 運行業務委託
- 委託業務内容 入札説明書による。
- 履行期間 平成22年10月1日から平成24年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- 履行場所 栃木県立益子特別支援学校通学区域内

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと

決定された者であること。

- (3) 平成22年6月9日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）第4条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業又は法第43条第1項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可又は免許を有する者であること。
- (5) 平成22年6月9日において、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業に係る営業年数が5年以上であること。
- (6) 本業務の実施に必要な法第43条第1項の規定に基づく特定旅客自動車運送事業の許可を受けている者又は履行開始日までに許可を受けることができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-4106 栃木県芳賀郡益子町七井3650 栃木県立益子特別支援学校 事務室 電話0285-72-4915

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成22年6月9日午前10時

〒321-4106 栃木県芳賀郡益子町七井3650 栃木県立益子特別支援学校 図書室

イ 開札の日時及び場所 平成22年6月9日午後3時 栃木県立益子特別支援学校 図書室

- (3) その他

ア 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成22年5月21日から同年6月4日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

イ 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

ウ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札説明会の日時及び場所 平成22年5月31日午前10時

〒321-4106 栃木県芳賀郡益子町七井3650 栃木県立益子特別支援学校 図書室

4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 (4)のウの審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

- (4) その他

ア 契約書の作成の要否 要

イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を平成22年6月9日午前10時までに、3の(2)の場所に提出し、当該業務に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(ア) 入札参加資格確認申請書

(イ) 入札参加資格確認調書

(ウ) 2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類の写し

(エ) その他学校長が必要と認める書類

ウ 審査 栃木県立益子特別支援学校長が、入札者が提出したイの書類を審査し、入札参加資格を満たしていると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

エ その他 詳細は、入札説明書による。

(教育委員会事務局施設課)